

会 務 月 報

第342号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第2回全国大会運営特別委員会議事概要

日 時 平成23年7月25日（月）15：30～17：00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 野呂敏秋 副委員長 田畑光三

委 員 渡邊武、渡辺光司、中岡数夫、大内達史、田端隆
三栖邦博（特別出席）

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、前田、松谷

1. 協議事項

（1）福島大会中止に伴う全国大会経費の負担について

事務局より、福島大会中止に伴う日事連の全国大会経費の負担

（案）について資料1及び全国大会（福島大会）支出明細書によって次のとおり説明がなされた。

平成20年3月の日事連常任理事会で決定後、今年度実施する第36回全国大会の主管会として福島会は全国大会実施に向けて各種行事への準備を鋭意進めてきたが、本年3月11日に東日本大震災が発生し、また福島県においては原発事故と重なり、甚大な被害を受けた。

これに伴い日事連では、全国大会の実施について福島会の意向確認を行い、3月26日に福島会より、福島県の被災状況等により実施は困難である旨の連絡を受けた。

これを受け日事連では、平成23年3月29日の常任理事会において甚大な被害状況の事態に鑑み、福島大会の開催の中止を決め、同日の全国会長会議で報告するとともに、平成23年6月2日の通常理事会で改めて福島大会の中止を承認した。

福島大会の中止に伴い、福島会がこれまで準備に費やした全国大会

会経費のうち、主催者である日事連が負担すべき経費の算出資料を作成するため、事務局より福島会へ全国大会の準備に要した経費資料の提出を依頼したところ、福島会より「全国大会（福島大会）支出明細書」が提出された。

原則として必要となった全国大会に関する経費は主催者である日事連が負担することとし、以下の事項については、次のとおりの負担としたい。

①愛媛大会における福島会会員によるデモンストレーションの参加に係る旅費は、福島会が負担する。

②派遣職員給料は業務の従事割合を勘案し、その50%を日事連が負担する。

③平成23年度分に支出した経費は、一部を除き福島会で負担する。

以上の仕分けに基づき日事連負担額は4,790,000円としたい。

この経費負担額については、8月23日の総務・財務委員会及び8月26日の常任理事会の議を経て、9月14日の通常理事会で決定し、その後速やかに執行することとしたい。

協議の結果、資料1のとおり了承された。

（2）平成25年度第37回全国大会（三重大会）の開催日及び同大会に関わる全国大会運営特別委員会の委員構成について

事務局より、平成25年度の第37回全国大会（三重大会）の開催日及び同大会に関わる全国大会運営特別委員会の委員構成（案）等について資料2によって説明がなされた。

平成22年3月30日開催の常任理事会で三重大会については、伊勢神宮の式年遷宮行事（平成25年8月開催）の時期に合わせて、平成25年8月9日（金）に三重県営サンアリーナ（三重県伊勢市）にて開催することが決められている。

三重大会の委員編成については、福島大会が予定どおり実施されれば、福島会から委員が選出される場所であるが、福島大会が中止になったため、大会の実施運営を経験していない福島会ではなく、その前の大会で経験している愛媛会から委員を選出することが適当ではないか考えられる。

このことについては協議の結果、第37回全国大会（三重大会）

に関わる全国大会運営特別委員会の委員には、第34回全国大会（愛媛大会）を実施し、実施運営等全般を把握している愛媛会から委員を選出することについて特に異論なく、資料2の委員等の案について了承された。

（配付資料）

資料1 福島大会中止に伴う全国大会経費の負担について（案）

資料2 平成25年度全国大会開催日及び全国大会運営特別委員会の委員構成（案）等について

■第5回指導運営委員会 議事概要

日 時 平成23年8月3日（水） 13:30～16:10

会 場 日事連会議室

出席者 委員長：中野満 副委員長：上原伸一

委 員： 小町屋一則、飯窪功児、前川浩二

（欠席：西川英治、西田功、新垣昇盛）

担当副会長：山下卓治

事務局：高津、北野、恩田、吉田、鈴木、野出

< 配布資料 >

資料1 平成22年度下半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）

資料2 苦情の解決業務研修会の日程等について

資料3 苦情の解決業務の理解を深めるために（案）

参考資料1 住宅相談と紛争処理の状況（（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター）

参考資料2 指導運営委員会 平成22年度事業報告

議事1. 平成22年度下半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）について

平成22年度下半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）について、資料1に基づき修正を担当した各委員から説明がなされた。「申出人」と「相談者」等、同様の意味で違う単語の箇所があるため、全体として統一するように修正することとした。その他、不明点は事務局が該当単位会へ問い合わせ、必要に応じて修正することとした。

議事2. 苦情の解決業務研修会について

・苦情の解決業務研修会の開催について、資料2に基づき事務局から説明がなされた。研修会には、各ブロックに講師担当委員2名および事務局員1～2名を派遣することとした。各ブロックに派遣する講師担当委員は以下の通り。

〔ブロック協議会名〕	〔講師担当委員（予定）〕
関東甲信越ブロック	上原・飯窪
東海北陸ブロック	西川・上原
近畿ブロック	前川・西川
中四国ブロック	西田・山下
九州・沖縄ブロック	中野・新垣

・なお、開催日程が未定のブロック協議会については、講師担当委員が直接ブロック協議会幹事会と日程調整することとした。

・また、研修会当日に配布する資料の事務局案として、資料3に基づき事務局から説明がなされた。この資料を研修会で配布することを各委員において確認し、これを了承した。なお、文面に追加・修正等がある場合は、8月22日までにメールで事務局へ送付することとした。

・研修会の次第については、事務局で作成し、各ブロック協議会および各委員に送付することとした。

・研修会での苦情の解決業務の事例の説明については、講師担当委員が事例の中からいくつかを選んで説明することとした。また、必要に応じて8月22日までに中野委員長が作成する資料も使用することとした。

議事3. その他

日事連指導運営委員会としての年次レポートの作成について、参考資料1、2に基づき事務局から説明がなされた。次回の委員会までに苦情の解決業務における年次レポートの叩き台を作ることとし、レポート作成にあたり意見や案があれば11月22日までにメールで事務局へ送付することとした。

■次回委員会

平成23年11月28日（月） 14:30～17:00

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になる場合がございますのでご了承ください。

平成23年

9月16日 管理講習・開設者研修（仮称）テキスト

執筆委員会

20日 新法制度検討WG

21日 会員増強検討WG

26日 UIA2011東京大会開会式

10月3日 教育・情報委員会

6日 50周年事業特別委員会

■8月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成23年8月1日～8月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,064	- 1	5,079	20.9	224	+ 1	21.1
青 森	172		1,082	15.9	35		20.3
岩 手	254		1,186	21.4	60		23.6
宮 城	317	+ 2	2,402	13.2	59		18.6
秋 田	167		1,300	12.8	42		25.1
山 形	186		1,404	13.2	47		25.3
福 島	200		1,826	11.0	48	- 1	24.0
茨 城	501		2,480	20.2	140	+ 1	27.9
栃 木	173		1,637	10.6	86		49.7
群 馬	175		2,074	8.4	92		52.6
埼 玉	569		5,740	9.9	107		18.8
千 葉	430		4,055	10.6	96		22.3
東 京	1,361		17,128	7.9	369	+ 3	27.1
神奈川	779		6,846	11.4	148		19.0
新 潟	290		2,750	10.5	105		36.2
長 野	499		2,514	19.8	116		23.2
山 梨	112		944	11.9	13		11.6
富 山	306	- 2	1,404	21.8	56		18.3
石 川	265	+ 1	1,427	18.6	52	+ 1	19.6
福 井	266		1,104	24.1	58		21.8
静 岡	562		3,718	15.1	139	+ 1	24.7
愛 知	588		5,673	10.4	127		21.6
三 重	181		1,519	11.9	62		34.3
滋 賀	194		1,306	14.9	36	+ 1	18.6
京 都	270		2,446	11.0	82	+ 1	30.4
大 阪	920		7,161	12.8	171		18.6
兵 庫	503		4,074	12.3	119	+ 1	23.7
奈 良	114		998	11.4	20		17.5
和歌山	116		812	14.3	25		21.6
鳥 取	81		547	14.8	44	+ 1	54.3
島 根	151		769	19.6	68		45.0
岡 山	450		1,717	26.2	59		13.1
広 島	369		2,690	13.7	116		31.4
山 口	110		1,339	8.2	35		31.8
徳 島	99		1,002	9.9	13		13.1
香 川	102		1,308	7.8	18		17.6
愛 媛	133		1,417	9.4	25		18.8
高 知	142		779	18.2	16		11.3
福 岡	510	+ 2	4,236	12.0	133	+ 1	26.1
佐 賀	171		682	25.1	29		17.0
長 崎	241		989	24.4	42		17.4
熊 本	227		1,527	14.9	82		36.1
大 分	196		1,052	18.6	36		18.4
宮 崎	130		1,234	10.5	62		47.7
鹿児島	320		1,492	21.4	81		25.3
沖 縄	181	+ 2	1,313	13.8	47		26.0
計	15,147	+ 4	116,182	13.0	3,640	+ 11	24.0

※建築士事務所登録数は平成23年3月末日現在の数字である。